

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月19日
【会社名】	東京エレクトロン株式会社
【英訳名】	Tokyo Electron Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 東 哲郎
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03(5561)7000
【事務連絡者氏名】	経理部長 小 俣 良 二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03(5561)7000
【事務連絡者氏名】	経理部長 小 俣 良 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社および連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 連結決算における特別損失の計上

(1) 当該事象の発生日

平成25年12月18日

(2) 当該事象の内容

PVE事業に関するのれんおよび固定資産の減損損失

昨年11月26日に買収した薄膜シリコン太陽光パネルの一貫製造ラインを手掛ける現TEL Solar Holding AGおよびその連結子会社に関し、のれんおよび固定資産にかかる未償却残高について、減損損失328億円を特別損失に計上する見込みです。PVE事業を取り巻く市場環境は依然厳しい状況にあります。太陽光パネル価格には改善傾向が見られるものの、生産設備に関しては世界的に供給過剰の状態が依然続いており、新規投資回復には至っておりません。このような状況の中、PVE事業の事業計画および同事業が生み出す将来キャッシュフローを見直した結果、当該減損損失を計上するものです。

TEL NEXX, Inc.事業に関するのれん等の減損損失

昨年5月1日に先端パッケージング用成膜技術獲得のため買収した現TEL NEXX, Inc.に関して、配線工程におけるTSV（シリコン貫通電極）プロセスの顧客採用時期遅延に伴い、同社めっき装置の市場成長予測が当初予定を下回っていることから、事業計画を見直し、のれんおよび無形資産を再評価した結果、減損損失50億円を特別損失に計上する見込みです。

拠点再編計画に伴う減損損失およびその他特別損失

当社グループ内における事業運営の効率化の観点から、以下の拠点再編を平成26年9月までに行うことを決定しました。これに伴い、遊休となる建物および設備等の固定資産の減損損失84億円を特別損失として計上する見込みです。

- ・山梨県韮崎市の穂坂事業所内の旧プロセステクノロジーセンター閉鎖
- ・テクノロジーセンター仙台で運営する事業を主として東京エレクトロン宮城(株)大和事業所（宮城県黒川郡大和町）へ集約の上、同センターを閉鎖
- ・テクノロジーセンターつくばで運営する事業を再編の上、同センターを閉鎖
- ・府中テクノロジーセンターで運営する東京エレクトロンFE(株)事業の一部を東京エレクトロン東北(株)の本社（岩手県奥州市）などの製造子会社へ集約

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

平成26年3月期第3四半期の連結決算において、以下のとおり特別損失を計上する見込みです。

PVE事業に関するのれんおよび固定資産の減損損失	328億円
TEL NEXX, Inc. 事業に関するのれん等の減損損失	50億円
拠点再編計画に伴う減損損失およびその他特別損失	84億円
合 計	462億円

2. 個別決算における特別損失の計上

(1) 当該事象の発生日

平成25年12月18日

(2) 当該事象の内容

PVE事業計画見直しにより、債務超過状態から概ね5年以内での回復可能性を見込めなくなったことから、TEL Solar Holding AG株式に関する評価損33億円を計上するとともに、当社子会社TEL Solar AGに対する当社からの貸付額394億円にかかる貸倒引当金を計上する見込みです。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成26年3月期第3四半期の個別決算において、以下のとおり特別損失を計上する見込みです。

関係会社株式評価損	33億円
貸倒引当金繰入額	394億円
合 計	427億円